

# 有道

2023.1 NO.104

発行 東京都港区西麻布2-21-22  
大本山永平寺東京別院  
同心閣内 有道会 〒106-0031  
(題字・大本山永平寺第八十世  
南澤道人大禪師猥下 御染筆)  
発行人 服部秀世

### 有道会綱領

- 一、宗憲の精神に則り、愛宗護法、兩大本山、特に祖山護持の道念にもとづき、宗団の和合と興隆に尽瘁する。
- 二、広く宗門人の与望に応え、宗政の刷新、進展に邁進する。
- 三、常に本宗の使命達成のため、その発揚具現に挺身する。

「人々の声に心耳を澄まし  
社会とともに歩む」



有道会会長  
服部 秀世

梅は新陽の香りを含み、松は

万年の端を帯ぶ令和五年の新春  
を迎え、謹んでお慶びを申し上げ  
ます。

改歳に当たり、兩大本山のご  
隆昌、宗門全寺院の興隆と有道  
会会員諸老師の万福多幸を心よ  
り祈念いたします。

また祖山不老閣猥下におかれ  
ましては、豊饒たるご尊容を拝  
し、慶賀無量に存じ上げます。  
益々のご法体ご健勝ならんこと  
を会員各位と共に切に冀うもの

であります。

扱私儀、宗議会議員の任期  
満了に伴い、有道会執行部の  
改選がなされ、十月の議員総  
会において会長に選出され、

その後の第四百四十回特別宗議  
会にて、議員各位のご推輓を  
賜り、石附管長猥下より宗務  
総長の重責を拜命致しまし  
た。もとより非才ではありま  
すが、有道会議員並びに会員  
各位のご協力をいただいて、  
宗務運営の責任者として、ま

た施策遂行の首班会派として  
この重責を全うし、全宗門並  
びに社会の負託に応えるべ  
く、不惜身命の決意で山積す  
る諸課題に取り組み所存であ  
ります。この不惜身命という  
言葉、永平寺五十世玄透禪師  
のお示しに  
尔、法のために  
身命を惜しまざれば  
山河大地もまた  
尔のために法を惜しまず  
とあり、まさにこのご親訓を  
我が心にとめて、誠心誠意務  
めて参る覚悟でおります。  
会員諸老師の更なるご教導  
とご叱正、ご支援・ご協力を  
お願い申し上げます、新年のご挨拶  
とさせていただきます。

### 〈第三十六回有道会大会 挨拶要旨〉

本日ここに三年ぶりに有道

会大会が開催出来すこと  
は、この上ない喜びとするこ  
とであります。本大会の企  
画協議の時点で、コロナウイ  
ルス感染の第八波を懸念して  
参加者を限定し、ご来賓の出  
席を見合わせていただき、懇  
親会も取りやめとするなど、  
現況に即した運営と致しまし  
たこと、先ずご理解賜りたく  
存じます。

災害という日常の暮らしに関  
わる問題、そして宗教法人と  
しての適格性が問われている  
旧統一教会の問題など、寺院  
を取り巻く社会環境は予断を  
許さぬ速さで激変し続けてお  
ります。社会の価値観が多様  
化し、いまや寺院も宗門もこ  
うした時代の空気と無関係に  
は存立し得ません。さまざま  
な問題に直面し、寺院の管理  
運営自体にも、大きな影響が  
出ているのが実情と言えま  
す。

このような観点から、私の  
宗務に臨む基本的な姿勢と致  
しましては、社会と人々の問  
題に正面から向き合うことを  
施策の基本理念に置きます。  
そのうえで社会、人々が宗門  
に何を求め、何を問いかけて  
いるか心耳を澄まし、それに  
懸命に応えていくことこそ

が、問題解決の糸口になるも  
のと思慮いたします。  
併せて、特に有道会専門部  
会による提言を踏まえて施策  
に反映し、僧堂の振興策、宗  
務庁の組織機構改革、行財政  
改革、更に人材育成やポスト  
コロナ時代の教化施策、また  
喫緊の課題である東京グラン  
ドホテルの運営等について、  
今次内局の重点施策として積  
極的に取り組んでいく所存で  
あります。次代を担う宗侶が  
明日への希望を持ち、宗門が  
継続・発展しうる土壌作りに  
精励いたします。

不安をもたらしました。  
前の世界大戦に至った  
経緯を謙虚に顧みま  
すと、忸怩たるものがあり  
ますが、独自の地政学を  
展開し如何に理由を付け  
ても、武力を以て他の国  
土を破壊し人命を奪う行  
為は紛れもなく、侵略  
です。突然の戦禍に見舞  
われた人々に思いを馳  
せ、老残の身を割かれる  
ような思いであります。  
然りとて、軍事費や武

器の供与が真の支援と言  
えるでしょうか。抗戦を  
煽り、怨み心の連鎖を双  
方に与え、更なる悲劇の  
展開に資するだけになり  
ますまいか。  
仏道は不戦です。如何  
にして不戦を説くか、仏  
道の真価が問われていま  
す。時代は、宗門に不戦  
の具体的仏法を説く事を  
望んでいるように思えて  
なりません。

合掌

### 大本山永平寺第八十世

### 南澤 道人 大禪師猥下



令和五年年頭口宣

元朝瑞氣吉祥梅

癸卯和風一朶開

四海波平唯禱處

焚香穩坐禮如来

癸卯の新春、有道会皆  
様には会の刷新を囃られ  
まして愈々意気軒昂であ  
ろう事とお慶びを申し上げ、  
会員皆様の御清福を  
祈念申し上げます。  
コロナ禍に全世界が覆  
われて既に足かけ三年、  
ただでさえ暗澹たる気持  
ちになりがちなか、昨年  
二月には想像だにしてい  
なかつたロシアに依るウ  
クライナ侵攻のニュース  
が世界中に大きな衝撃と

が世界に広がる中、問題解決の糸口になるものと思慮いたします。併せて、特に有道会専門部会による提言を踏まえて施策に反映し、僧堂の振興策、宗務庁の組織機構改革、行財政改革、更に人材育成やポストコロナ時代の教化施策、また喫緊の課題である東京グランドホテルの運営等について、今次内局の重点施策として積極的に取り組んでいく所存であります。次代を担う宗侶が明日への希望を持ち、宗門が継続・発展しうる土壌作りに精励いたします。

器の供与が真の支援と言えるでしょうか。抗戦を煽り、怨み心の連鎖を双方に与え、更なる悲劇の展開に資するだけになりますまいか。仏道は不戦です。如何にして不戦を説くか、仏道の真価が問われています。時代は、宗門に不戦の具体的仏法を説く事を望んでいるように思えてなりません。

合掌





大本山永平寺 監院 小林 昌道

ご挨拶

令和五年の新年を寿ぎ有道会会員皆様のご多祥を祈念申し上げます。

旧年中、祖山に賜りました御道愛に深く感謝申し上げます。

不老閣下におかれましては元朝の行持を恙なくおつとめになられ、山内役寮・大衆一同法幸至極に存じております。

選良の諸老師には昨年改選期を迎えて新たな陣容となり、服部秀世有道会会長

老師を首班とする内局が充足されました。困難の時代

にある中、宗務行政に取り組んでおられますことに敬意を表しますと共に、宗門

のより良き将来にお力を揮っていただきますことをお願い申し上げます。

話で恐縮に存じますが、本

山七十八世宮崎奕保禪師様の思い出を申し上げます。

私が在籍しておりました当時、永平寺東京別院にお

て年間最大行持である高祖大師御征忌法脈会が円成し

た翌日の朝課は慣例で内猷に近い状態でありました。

宮崎禪師様は、既に九十歳も半ばであられました

の朝課にもお出ましになられ、仏祖に礼拝をおつ

なられました。朝課後に役員一同で朝参にお伺いいた

しますと、「皆さんご苦勞様でした。いろいろとお疲れのこと

と思います。ところで、一つ願

いがあります。世の中、略儀略儀の時代で何でも略

てしまいがちです。物事を略すことを覚えてしまうと、

なかなか本来に戻すことが難しくなる。皆さんには、

そのところを見極めてつとめていただきたい」とのお示しがありました。一同深く感じ入り退室させていただきます。

感染症のパンデミックは年が変わり四年目となりま

した。この間、不要不急の名の制約からいろいろな

ものが略されるか、中止となり昨年後半から漸く制限

の中に開催されるようになりましたが、中には再開する

ことができなくなったこと

もあると聞いております。感染症流行の有無にかかわ

らず、無駄を省くことは大事なことでありました。また、

時代に即して変わっていくことは当然のことです。し

かし、略することに一抹の不安があります。そこに、

本義をどう捉えていくのか。どういった考えを根底に捉

えているのかです。実利のみの優先では余りにも寂

しい気がいたします。宗門有為の諸老師には格

段のご教導をいただきますことをお願い申し上げます。

本年もよろしくお願いいたします。

第三十六回有道会大会

日時 令和四年十一月二十八日

十三時三十分

会場 曹洞宗檀信徒会館

三階 櫻の間

開会式

十三時三十分

司会進行 藤間良信 副幹事長

一、仏祖諷経

二、宗歌斉唱

三、黙祷

四、祝電披露

大会

十四時

司会進行 鈴木祐孝 副幹事長

一、会長挨拶

二、座長選出

座長 群馬県有道会会長 天野純一 老師



副座長 秋田県有道会会長 八島國雄 老師



三、座長挨拶

四、議事録署名人の指名

神奈川県有道会会長 安野道雄 老師

滋賀県有道会会長 奥谷良晃 老師

記録及び議事録の作成は事務局確認のため録音機使用

五、会務報告

六、会計報告

七、各政策専門部会報告

宗団機構に関する政策専門部会

平井正道 部会長

教学・人権に関する政策専門部会

神野哲州 部会長

教化施策に関する政策専門部会

横井真之 部会長

八、通告質問

1. 岩手県有道会 大蒼生良寛師



①東日本大震災の被災経験から報告と質問、要望を申し上げる。

災害時に一番最初にすべき事は、被災地の情報収集だ

と史料する。例えば、檀信徒の消息不明の状況下での

宗務庁よりの報告要請、水道・電気等が不通時のプレ

ハブの設置の為の整地要請、六月前後に届いたプレ

ハブも実際に使用できたのは九月であった。様々な支

援は有難いが、支援する側と、される側の双方の情

報伝達、共有が大切であると感じた。

災害時に即応性のある連絡網の構築が必要と考えるが如何か。

②宗派による支援の違いもあった。町内の他宗寺院は一檀家につき十数万円の見舞

金だった。見舞金は金額ではないが「曹洞宗は一万円か」と言われた。

宗務庁からお送りいただいた手拭い何百本によりボランティアの皆様へ感謝の気

持ちを伝えることができ

た。また、避難所が閉鎖となり全住民が仮設住宅に移住になった際には、お送りいただいた一仏祖の三つ折り

衝立は信仰の対象として被災者の心のよりどころとなった。

全国曹洞宗青年会により岩手県、福島県、山形県などにストックヤードが設置さ

れているが、全国寺院の中から最新ハザードマップを

参考に安全が保障されうる寺院内に災害支援物資の備

蓄ができないか検討いただきたい。

③また被災地では予期せぬ問題が惹起するが、これらに

対処するため宗務庁による顧問弁護士の派遣、紹介等の方策を検討いただきたい。

④復興支援に関する宗務庁からの顧問弁護士の派遣や紹介等の要望について、当該

地域の事情に精通していないことや専門性もあるため、弁護士

の派遣や紹介は現時点では非常に厳しいと思われるのでご理解賜りた

い。

答弁・松原道一 総務部長



①「災害発生時における情報収集が大切である」との意見は正にそのとおりであり、宗務庁より全寺院に配布した「曹洞宗災害対応マニュアル 災害にそなえて」において、災害が発生した場合は被災寺院、教区

長、宗務所のそれぞれの対応と宗務庁への報告について明示している。

提言いただいた、即応性のある連絡網の構築と正確な情報の収集、及びそれを共有する方途については、今

最近の葬儀社は、葬儀の際に施主家と寺院の間に深く干渉するようになり、葬儀日時は

おろか、お布施のことにまで関わるようになっていく。寺

院住職への相談は葬儀社が請け負うのが普通になり、寺檀の関係が離れる原因の一つ

になっている。また、葬儀社が寺院を強くするために寺



2. 京都府有道会 尾垣健禪師

②災害支援物資の備蓄について、宗門では全国曹洞宗青年会と協力して、全国十五か所にストックヤードを設置している。発電機や炊き出しセットを購入し配備しているが、食料品は消費期限があり、恒常的な予算確保の問題もあることから、

災害支援物資の備蓄については課題があるものと考え

る。今後、どのような方法が考えられるか更に検討していきたい。

③復興支援に関する宗務庁からの顧問弁護士の派遣や紹介等の要望について、当該

地域の事情に精通していないことや専門性もあるため、

弁護士の派遣や紹介は現時点では非常に厳しいと思

われるのでご理解賜りた

い。



寺院の立場を理解させて、昔からのような協力体制をとってもらうような交渉はできないか。

答弁・松原道一 総務部長

葬儀社が檀家との関係やお布施について関わる件については、葬儀のお布施は本来のあり方としては、対価ではなく定額化されるものではない。

住職が檀信徒に対して、六波羅蜜の実践項目である布施について、布施本来のあり方を十分に説いて、日頃から檀信徒への教化や積極的に会話を行っていくことが肝要である。

寺院住職への相談を葬儀社が請け負う要因として、住職と檀信徒における関係性の希薄さが考えられる。また、最近の葬儀社は会館設備を備えている業者も多く、寺院を葬儀会場としないで、持前の会館設備を利用するよう喪主家に働きかけているように見受けられる。

本来、葬儀社の役割は大切な人を亡くされ精神的にショックを受けているご遺族と菩提寺の住職との間を取り持ち、弔うことの大切さを住職とともにご遺族にお話していただくことと認識しているが、葬儀社主導で会場や日時、葬儀・初七日の段取りまで決められてしまうケースもあると聞く。寺院住職の立場としては、檀信徒の気持ちに寄り添い、喪主のお話を聞き、亡き故人のために葬儀儀礼を行っていく姿勢が肝要であると思料する。

曹洞宗宗務庁出版部では、

『もしものときは菩提寺へ』という冊子を作成している。檀家の家族が亡くなられた場合、まずは菩提寺に相談するよう促す内容となっている。教化の一端としてご利用いただきたい。

3. 北海道有道会 藤原孝徳師



◆東京グランドホテルについて  
①ここ十年の毎年の経営状況を教えてほしい。

②平成十四年に破産して宗教法人曹洞宗が経営していると聞いたが、曹洞宗本体の会計と東京グランドホテルの会計は分けて管理されているのか。

③ここ数年のコロナ禍で経営的にも相当厳しかったと思料するが、東京グランドホテルの財務状況が悪化した場合、曹洞宗本体の会計から赤字を補填したり、不足分を支出することになるのか。

④また、東京グランドホテルの建物が相当程度老朽化していると仄聞したが、今後立て直す計画はあるのか、立て直す場合の財源の目処は立っているのか、借り入れた場合の返済見通しはあるのかを伺いたい。

⑤すべて清算して、宗務庁の機能を他に移転するという案もあるやに仄聞したが、そのような案は実際、宗議会で検討されているのか。また、その案に対する

内局の考えを伺いたい。  
◆宗門行政及び宗門統治機構改革について

①宗務庁から送られてくる教化教材の出版物が、内容的にも薄く檀信徒教化にあまり役立たないという意見があった。

また、宗議会議事録を全寺院に郵送するには莫大な費用と紙代がかかると思料するが、SDGsが叫ばれる今日の潮流に逆行しているのではないかと。宗議会議事録送付は宗務庁、宗務所、教区長寺院にとどめ、ネット上にアップロードして公開しては如何か。今後における宗務庁のペーパーレス化への取り組みについて伺いたい。

②国や地方自治体の統治機構は三権分立が徹底され、司法・立法・行政がそれぞれ緊張関係を持って対峙均衡している。一方、曹洞宗の統治機構は行政部門が特に肥大化し、立法府である宗議会が形骸化しているようにも思える。また、個別の事業案件についてそれを精査、監査する機能が低いのではないかと。

宗侶同士、或いは寺院と檀家、曹洞宗自体の行為について司法的に解決する機能が弱いのではないかと。以上の見解、今後の改善策など伺いたい。

③昨今、宗教離れが叫ばれ、人々の生活様式も多様に変化している。また、過疎化が進み過疎地域寺院は疲弊している。そのような中、特に広報部門を強化し、戦

略的に曹洞宗の教えを広め、全体の中のパイを拡大し教線を拡充していくことは喫緊の課題である。そこで、現在の宗門の広報戦略はどこが担当しているのか。また、戦略的に広報をしていくにはそれ専門の部署を設け統括的に広報事業を展開していくことが必要と思料するが如何か。

◆僧堂改革について

①道元禪師は「不離叢林」を強調されていたが、もっとも一般的な宗侶にとって僧堂に一年中いる生活を何年も続けることは不可能である。一方、古来叢林での修行生活が義務づけられているのは「九旬安居」すなわち一年の内約三ヶ月の制中のみである。そこで、多くの宗侶がもっと簡単に再安居できる制度の構築を検討いただきたい。

また、少子高齢化により僧堂の安居者が減少傾向にあり、過疎化の進む地域では寺院のみでは収入が安定せず、他の職業に就きながら寺院経営をする者も多くなる。そのような中、特に専門僧堂の特殊安居制度を拡大し学生のみならず一般の者も、期間を区切って修行できる制度を創設しては如何か。

②現在、一般人が僧侶を目指すにはどこかの寺の徒弟にならなければいけないかつたり、僧堂に安居するにも身元保証人が必要だったり手続きが複雑であるがもっと身近に禅の修行を体験できる施設や制度を創設しては如何か。単なる坐禅会のみならずそれ以上の安居に準ずるような修行生活が体験できるような施設を地方の専門僧堂を活用するなり宗門直轄の僧堂を創設するなりして設置すれば曹洞宗の教線拡大、将来の僧侶となるべき人材の確保に繋がると思料するが如何か。

答弁・来馬宗憲 事業部長



①東京グランドホテルの直近十年の毎年の経営状況について、平成二十四～二十九年度までは堅調な経営が行われていたが、平成三十年度以降赤字経営が続いている。令和元年度は、外壁塗装工事及び玄関ロビー工事の大規模工事を実施し、流動資産が大幅に減少した。また、令和二年度以降は新型コロナウイルスの影響で非常に厳しい経営が続いており、現在も慢性的な赤字経営が続いている。

②会計管理については、平成十一年に(株)東京グランドホテルが解散、その事業を宗教法人「曹洞宗」が継承することとなった。宗務庁内に檀信徒会館事業本部が新たに設けられ、曹洞宗檀信徒会館特別会計が設置され現在にいたっているため、曹洞宗の一般会計と分けて管理をしている。③先述のとおり、東京グランドホテルは厳しい経営状況が続いており、もし今後業績が回復しなければ、質問のとおり一般会計から檀信徒会館特別会計へ資金を投入することも考えられる。ただし、一般会計からの資金投入は宗門の皆様にお納めいただく宗費に間接的な影響を及ぼすので、そのような事態は可能な限り避けたい。

檀信徒会館はホテル事業を行う一方で、宗議会や行政執行の場としての役割を果たしており、教団の運営に欠かすことのできない存在となっており、ホテル事業の終了は、宗務庁の行政計画及び財政計画にも重大な影響を及ぼすものであると認識している。したがって、宗門全体の今後のあり方として、総合的に検討していかなければならないと思慮する。

④東京グランドホテルを含むソートビルの老朽化については、現在、調査や状況を整理している。立て直しなど様々な可能性を含めて対策を議論するものと考えている。また、立て直しをする場合の財源については、曹洞宗不動産(建物)償却引当積立金及び不動産取得運用基金

答弁・松原道一 総務部長

◆宗門行政及び宗門統治機構改革について

①教化教材の出版物は、よりよい物を作っていくべくご高見として拝聴させていただきます。

また、ペーパーレス化について、当該議事録を掲載している曹洞宗報は、既に曹洞禅ネットの寺院専用サイトにアーカイブ化し公開をしている。この方が宗門内に周知したものと見なすかどうか、また、議事録は曹洞宗報に掲載する等の曹洞宗制に定める関係規程との整合の問題もあり、一概に電子化することは、利点だけでなく欠点もある。いずれにせよ、ペーパーレス化は費用や業務の効率化につながる一つの重要な改革であると認識している。今後の検討課題とする。

特別会計中に特別積立金が設けられており、令和四年九月末現在で三十一億八千万円が積み立てられており、今後も継続していく予定である。なお、先述のとおり、立て直す計画については調査や状況を整理している段階のため、現時点では、具体的な資金調達についてお答えできない。



②三権分立について、曹洞宗においては、宗議会が宗制の制定・改廃を行う「議決機関」、宗務庁が宗議会で決定した宗制・予算に基づいて各執行を行う「宗務執行機関」、審事院が具体的個別の事案の解決を図る「監正機関」として、それぞれを設け、教団内の統治を図っている。

宗議会が形骸化しているのではという指摘について、宗議会が宗制を作り、その宗制と前例にならって制約し運営する。また、この宗議会で定めた宗制、すなわち宗内における法律と予算によって、宗門における宗務執行と監正の維持、統治を図る点から、国と同等であるのではないかと考えている。

次に僧侶同士、寺院と檀家の紛争を司法的に解決する機能が弱いとの指摘について、そもそも、曹洞宗は教団という宗教団体であり、教義と信仰に基づく宗門人の和合によって教団内の秩序が保たれるのが原則である。よって、教団内の紛争は、お互いの妥協点を見出して解決を図る。当事者が納得しないときは、裁判所において司法的判断を仰ぐか、大変遺憾であるが、宗門人であることを辞め、教団から離れていくかの選択となるものと思慮する。

よって、宗内で設置する監正機関の権能には、自ずから限界があるのではないかと考えている。

③宗門の広報戦略について、

現在は人事部文書課広報係が担当している。人事部文書課内に専門の部署を設け、他部署と連携を図りながら広報事業を展開している。時代の変化に即応し、先を見据えた広報活動を進めて参りたい。

④国際課を部に格上げとのことについて、現在、宗門ではそのような考えはない。海外布教については、現場での布教実践がなによりも重要であり、国際課やハワイ・北アメリカ・南アメリカ・ヨーロッパ国際布教総監部及び曹洞宗国際センターを中心に海外特別寺院や禅センター及び出家僧侶のフォローを行っている。

海外の状況については、曹洞禅に対する熱心なメンバーが増えつつも、中には僧籍登録をせずに活動をしている方々も多く、その数は未知数である。

各総監部においては、未知数の参禅団体や禅センターに対し、判明した時点において接触を図り、曹洞禅の僧侶として正しい方向を示し指導に努め、各地域において適切なあり方を目指している。

◆僧堂改革について

①去る十月一日付け、十七の専門僧堂及び専門尼僧堂が再開した。それら僧堂は、当然のことながら行持軌範に準拠した僧堂運営がされることになる。そのため、制中間の掛搭志願者の受け入れはできない。短期間の安居については、専門僧堂及び専門尼僧堂の

堂則において、最小安居期間という概念を導入し、短期間の安居希望者を受け入れることを明確にした。

掛搭志願の時期に関する問題については、先述のとおり行持軌範を基準に運営することが前提のため、制中間の掛搭志願者の受け入れはできないが、宗門には「特殊安居」という制度があり、特定の時期、特定の方を志願者とする特殊安居の制度を拡充することを考えている。今後、全ての専門僧堂及び専門尼僧堂に対し、短期間の安居や特殊安居を受け入れていただけるよう求めていきたいと考えている。

制度変更は現在進行しているもので、運営になじむまでは多少時間を要することをご理解いただきたい。

②曹洞宗の教線拡大、僧侶人材の確保等の提案について、ご承知のとおり、現行、曹洞宗公式ホームページにて、坐禅ができる寺院を検索できるようにしている。ご指摘の「それ以上の安居に準ずる修行体験ができる施設」や「宗門直轄の僧堂の創設」については、将来に及ぼす点の多面的検討とその運用・費用対効果等を慎重に熟慮してなされるべきと考えている。

宗門の過疎化対策における具体的な自助・共助・公助について伺いたい。

答弁・松原道一 総務部長

令和二年、曹洞宗宗務庁内に過疎地寺院振興対策室が設置されて以来、過疎に関連する諸問題に可能な範囲で講じられる施策を模索すべく、問題の調査、資料収集、相談等の実施を行ってきた。今年四月には、全国の無住職寺院が存在する教区に対し実態調査を行った。その調査結果と考察の概要については、曹洞宗報十月号に掲載している。

現段階では、過疎地における寺院や取り巻く環境の実態を調査している段階であり、宗門の具体的な方策を提示できる段階ではないが、方向性としては、過疎化対策における自助については、過疎地に関わらず僧侶としての教化力であると思料する。檀信徒の有無にかかわらず、宗教者として教化に尽力され食糧に転じられている僧侶もいる。自助とは、まさに僧侶の教化力であり、たゆまぬ自己研鑽であると認識している。

共助については、過疎地にかかわらず、人口減少が加速化する中、過疎地寺院の問題ではなく、我が事として捉え本宗寺院のみならず他宗派の寺院と情報を共有していくことと認識している。

議長・内局紹介

議長 浅川 信隆 当4

長野県第四九番信叟寺

新議員紹介

武内 宏道

三重県第六六番廣禪寺



第二十三区選出  
内局歴 教化部長



第十二区選出  
太田 廣康

宗務総長 服部 秀世 当3

静岡県第五番浄元寺



第七区選出  
内局歴 財政部長



第三十二区選出  
片岡 修一

人事部長 渡部 卓史 当4

島根県第一一七番神光寺



第二区選出  
横山 泰賢

第十八区選出  
内局歴 伝道部長、教育学部長

総務部長 松原 道一 当5

福井県第九〇番盛景寺



第十七区選出



第二十四区選出  
内局歴 人事部長

伝道部長 戸田 光隆 当4

富山県第二三番立山寺

第三十七回有道会大会予定  
令和五年十一月二十八日  
二十九日

広報部会

武山 正廣 小島 宗彦  
武内 宏道 太田 廣康  
片岡 修一 横山 泰賢



4. 青壮年部会 米澤智秀師

「月間住職」に「過疎地のお寺の現状と将来」について連載をした。この連載が文化庁の担当者の目に留まり、



終了 十六時

喜美候部謙史 副会長

有道会事務局  
〒105-0014 東京都港区芝2-1-5 20  
TEL 03-3454-1547  
TEL 03-3454-1547  
FAX 03-3454-1547  
田中ビル二階  
有道会ホームページアドレス  
<https://www.yudokai.net/>  
ご意見をお寄せください